

03

交通事故解決事例

CASE
03

後遺障害12級獲得 約700万円の賠償金を獲得

交通事故

事案の概要

30代 男性 会社員

相談者は、青信号に従い横断歩道を歩行中、右折進行してきた相手方自動車と接触する交通事故に遭いました。

この事故によって、相談者は**左鎖骨骨折**・頭部打撲などの傷害を負い、1か月を超える入院治療を余儀なくされました。

相談者は、損害賠償額がどの程度になるのかの見当も付かず、相手方保険会社との交渉が不安になったことから、担当弁護士に相談することとなりました。

解決結果

相談者は、症状固定後も骨折部の痛みも引かないという自覚症状を訴えていたことから、自賠責保険会社に対して、後遺障害の等級申請を行ったところ、**後遺障害12級を獲得**することができました。

後遺障害12級獲得後、担当弁護士は迅速に相手方保険会社に対して賠償額の意見書を提示し、事故の損害額について賠償交渉を行いました。

結果的に、治療費以外で**約700万の賠償金**を得ることができました。

担当弁護士からひとこと

症状固定後も肩の痛みが引かなかったことや、そもそも骨折という明確な損傷があったことから、当初から治療終了後（症状固定後）には後遺障害の申請を行う方針を立て、相談者にアドバイスを行いました。

担当弁護士の当初の見通し通りに後遺障害の等級が獲得できたことが大きなポイントとなる事案でした。